



### 27年度予算額

会計区分	27年度 当初予算額 (A)	26年度 当初予算額 (B)	増減額 (A - B)	対前年度比 (A ÷ B)	
一般会計(イ)	244 億 8,500 万 7 千円	231 億 3,979 万 4 千円	13 億 4,521 万 3 千円	105.8%	
特別会計	国民健康保険	98 億 2,865 万 7 千円	83 億 8,469 万 5 千円	14 億 4,396 万 2 千円	117.2%
	下水道事業	19 億 3,408 万 9 千円	18 億 9,583 万 3 千円	3,825 万 6 千円	102.0%
	介護保険	50 億 9,245 万円	51 億 2,308 万 3 千円	△ 3,063 万 3 千円	99.4%
	公共用地先行取得事業	3 億 737 万 4 千円	3 億 1,243 万 2 千円	△ 505 万 8 千円	98.4%
	後期高齢者医療	10 億 6,309 万 6 千円	10 億 6,957 万 4 千円	△ 647 万 8 千円	99.4%
	小計(ロ)	182 億 2,566 万 6 千円	167 億 8,561 万 7 千円	14 億 4,004 万 9 千円	108.6%
合計(イ+ロ=ハ)	427 億 1,067 万 3 千円	399 億 2,541 万 1 千円	27 億 8,526 万 2 千円	107.0%	
水道事業会計(ニ)	28 億 4,344 万 9 千円	24 億 2,871 万 7 千円	4 億 1,473 万 2 千円	117.1%	
総計(ハ+ニ)	455 億 5,412 万 2 千円	423 億 5,412 万 8 千円	31 億 9,999 万 4 千円	107.6%	

## 27年度予算をお知らせします

問い合わせ 財務課(TEL 892-0121)

26年度と比較して、市税が

### 歳入予算の内容

27年度の一般会計予算は、244億8500万7千円で、前年度に比べて13億4521万3千円、5・8%の増となっております。予算が26年度から増額した背景として、新給食センターの整備などに係る費用や、障がい者自立支援などの扶助費が増加したことが、主な要因となっております。

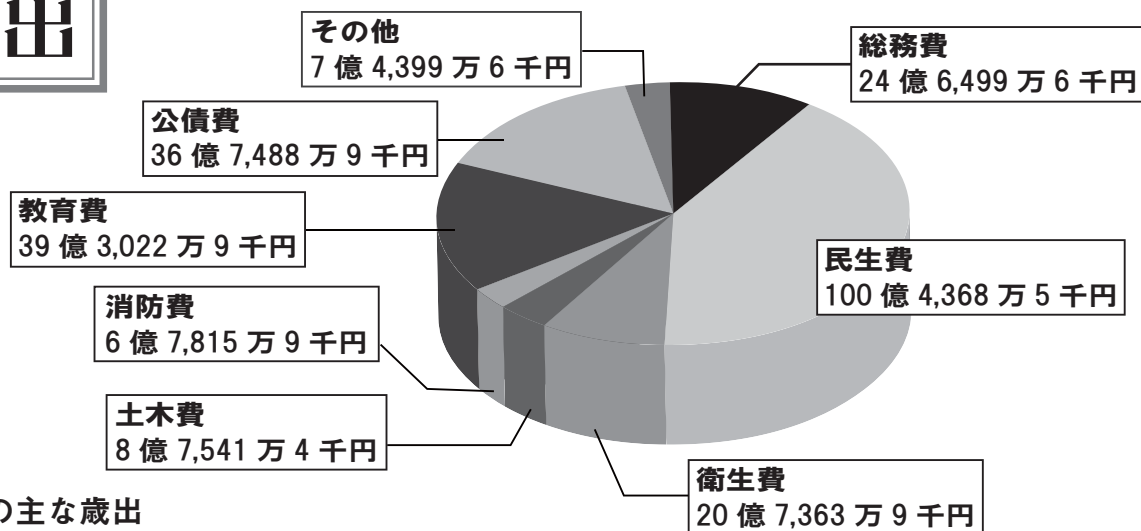
### 歳出予算の内容

1億8408万5千円、地方交付税が2億3000万円減額しています。それにより、歳入不足が生じるため、基金から12億9902万7千円を取り崩すことにより補う予算となっております。

厳しい財政状況の中で、財政健全化とのバランスも考え、限られた予算で最大限の効果を発揮するため、27年度は安心・安全に係る事業や、子育て支援に係る事業のために、予算を一定措置しています。

具体的には、小・中学校の校舎や屋内運動場の防災機能強化のために1億1056万円、通学路に防犯カメラを設置する費用として403万6千円、病児保育を行う病院などに対する補助金として877万7千円、民間保育所の定員増に伴う増改築に対する補助金として3億5832万9千円、給食センター整備事業に16億1500万円を計上しています。

## 歳出

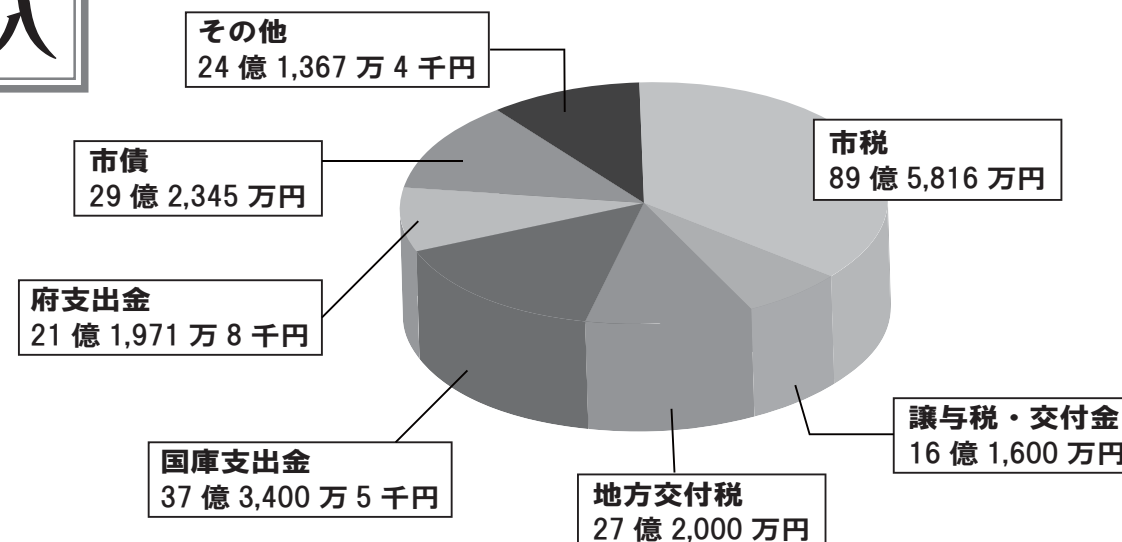


### 部署別の主な歳出

総務部・議会事務局	
議会中継システム導入	1,054 万 6 千円
地域社会部	
防犯カメラ設置事業	403 万 6 千円
健やか部	
民間保育所助成金	3 億 5,832 万 9 千円
病児保育事業	877 万 7 千円
環境部	
太陽光発電システム設置事業	2,761 万 5 千円
都市整備部	
星田北・星田駅北地区土地区画整理事業	4,315 万 4 千円
河川改修事業	3,250 万円
浸水対策事業	2,040 万円

学校教育部	
小・中学校防災機能強化事業	1 億 1,056 万円
給食センター整備事業	16 億 1,500 万円
生涯学習推進部	
総合体育施設防犯カメラ整備事業	1,500 万円
放課後児童会整備事業	650 万円
その他	
臨時福祉給付金給付事業	6,600 万円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	3,300 万円

## 歳入



### 主な歳入の増減額

市税	個人市民税	1 億 4,265 万 9 千円の減
	法人市民税	4,910 万円の減
地方消費税交付金(消費税増税により)		3 億 8,000 万円の増
地方交付税		2 億 3,000 万円の減
国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	8,154 万 5 千円の増
	学校給食施設整備事業交付金	5,050 万円の増
府支出金	中学校給食促進事業補助金	9,350 万円の増
	安心子ども基金特別対策事業補助金	3 億 1,851 万 6 千円の増
繰入金	基金の取り崩し	4 億 120 万 3 千円の増





# 執務室の配置が変わりました

問い合わせ 総務課 (TEL 892・0121)

4月1日に行った機構改革により、執務室の配置が変わりました。

変更後の配置は、本館2階が下図のとおりです。

階段	第1会議室	市長室	OA室
階段	第3会議室	副市長室	秘書・政策企画課 (秘書)
行政委員会事務局	財務課	秘書・政策企画課 (企画)	
人事課	財産管理課 (土地開発公社)		
情報課(広報)	総務課		
情報課(情報)	情報公開コーナー		
階段	エレベーター		トイレ

## 【市役所本館2階】

▽秘書・政策企画課、財務課、財産管理課、土地開発公社、総務課、情報課、人事課、行政委員会事務局、臨時福祉金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業推進室

市役所本館2階

▽開発調整課、都市計画課、下水道課、環境衛生課

## 大阪府議会議員選挙の結果

4月12日(日)に行われた大阪府議会議員選挙の交野市における結果は下表のとおりです。

投票結果	当日有権者数	61,462人
	投票者数	28,244人
	投票率	45.95%
	有効得票数	27,358票
無効票	886票	

開票結果	立候補者氏名(所属政党)	得票数
	当選 松本直高(自由民主党)	11,578票
	山本景(無所属)	7,869票
	坂野光雄(日本共産党)	5,651票
藤本安男(無所属)	2,260票	

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (TEL 892・0121)

# 介護保険制度が変わります

問い合わせ 高齢介護課 (TEL 893・6400)

介護保険は、3年ごとに制度が見直されます。27年度から段階的に改正され、市では次のとおり変更となりますので、ご理解をお願いします。

## ■主な改正点

▽4月から、特別養護老人ホームの入所対象者が原則、要介護3以上の人になります。ただし、要介護1・2の人で、やむを得ない事情がある場合や27年3月末までに入所している人は除きます。

▽4月から、施設における居住費などの特定入所者介護サービス費のうち、多床室が3200円から3700円になります。

▽8月から、一定以上所得者

は、これまで原則1割だった利用者負担割合が、2割になります。

※一定以上所得者とは、本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身280万円以上、2人以上世帯346万円以上の人です。

▽現役並み所得者の高額介護サービス費の限度額が、月額3万7200円から4万4400円になります。

※現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、収入が単身383万円以上、2人以上520万円以上の人です。

▽8月から、施設入所者の食費・居住費などの特定入所者介護サービス費が、住民税非課税世帯でも①世帯分離している配偶者が住民税課税②住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も非課税)でも、預貯金などが単身1千万円、夫婦で2千万円を超えるいずれの場合、サービスを受けることができなくなりま

す。また、居住費などの特定入所者介護サービス費のうち、介護老人福祉施設と短期入所生活介護の多床室は、8400円になります。

## ■要支援1・2の対象者

要支援1・2の人を対象とした訪問介護と通所介護は、29年4月1日から、市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」となり、現行サービスも含め、より身近な介護予防サービスが提供されます。

## ■27・28年度の介護保険料

①第1号被保険者の保険料負担割合が、21%から22%に変更となります。

②保険料段階対象者の範囲や保険料などが、下表のとおりとなります。また、第1段階の保険料は、給付費の5割に加えて別枠でも公費を投入し、保険料軽減を行っています。

## ■仮徴収の開始・変更のお知らせ(暫定期間中)

特別徴収(年金天引き)の人の4・6・8月の保険料は、前年度中の所得が未確定のため、暫定的に前年度の保険料段階を基に仮徴収をします。次の対象者には、4月に仮徴

# ひと・まち・しごと 創生総合戦略審議会 委員の募集

問い合わせ 秘書・政策企画課 (TEL 892・0121)

交野市ひと・まち・しごと創生総合戦略は、これからの人口減少社会を見据えて、どのようなまちづくりをしていくのか、市の方策を定めるものです。

市民のみなさんの意見を幅広く聞き反映させるために、調査や審議をする審議会委員を募集します。

募集人員 5人以内  
任期 3年(7月ごろに任命の予定)  
応募資格 次のア〜エのすべてに該当する人

- (ア)市の行政に関心がある
  - (イ)平日に開催される会議(月1回程度)に出席できる
  - (ウ)27年7月1日現在で、満20歳以上70歳以下
  - (エ)市内在住の人
- ※交野市議会議員・交野市職員(常勤のみ)は、応募不可。
- 応募方法 次の①②を持参か郵送(〒576-8500 1(住所記入不要) 秘書・政策企画課)
- ①応募理由(委員として審議に参加したい理由を原稿用紙400×800字以内で記述(書式自由))
- ②履歴書(市販の履歴書などに住所・名前・生年月日・性別・職業・職歴などを記入の上、写真を添付)
- 募集期間 5月1日(金)〜22日(金)(必着)

※選考委員会において委員を選考し、応募者には6月初旬ごろに選考結果を通知します。委員には、会議の出席日数に応じ、市の規定による委員報酬(日額9500円)を支給します。

※委員の名前は公表し、その他の個人情報(目的以外)は利用しません。

段階	対象者	年間保険料
1	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	27,540円
2	世帯全員が市民税非課税で、かつ前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が	80万円以下 39,720円
3		80万1円以上120万円以下 45,840円
4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80万円以下 55,020円
5		80万1円以上 61,080円(基準額)
6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満 73,320円
7		120万円以上190万円未満 79,440円
8		190万円以上200万円未満 91,620円
9		200万円以上350万円未満 100,800円
10		350万円以上500万円未満 109,980円
11		500万円以上650万円未満 116,100円
12		650万円以上800万円未満 119,160円
13		800万円以上 122,160円

## 保険料の算出方法

【(①約157億1,531万円×②22%+③約7億7,026万円)−④約2億5,708万円】÷⑤98.5%÷⑥約6万6,000人=⑦61,080円(年額)

①市で必要な介護サービスの総費用額(3年間)  
②65歳以上の人の負担割合  
③調整交付金相当額  
④準備金取り崩し額など  
⑤収納率見込み  
⑥市内に住む65歳以上の人数(3年間)  
⑦市の保険料基準額(年額、第5段階)

- 収の通知書を送付しています。
- ①保険料の徴収方法が、4月から特別徴収開始の人から変更がある人
- ②保険料が6月と8月以降に変更がある人
- 27年度からの計画を策定
- ①「交野市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」(29年度)
- ②「交野市第3次障がい者(児)福祉長期計画」(32年度)
- ③「交野市第4期障がい福祉計画」(29年度)
- ※②③は、障がい福祉課





## 青少年指導員のみなさん

問い合わせ 青少年育成課  
(TEL 892・7721)

青少年指導員は、青少年が健やかに育つよう、地域で地道な活動をしています。空き家や廃屋、商店街が非行の温床にならないようにパトロールをしたり、子ども会やPTAの活動に参加するなど、青少年に関わるさまざまな活動を行っています。

今年度も、地域住民や各種団体のみなさんの協力・参加を得て、子どもの安全や地域の安全の確保に努めていきます。

今年度の青少年指導員のみなさんは、下表のとおりです。

(敬称略)

一中ブロック	青山	薦田元良	宮本仁志
	私部	角田法子	北村安揮男
		岡田伴昌	—
	行殿	前田優子	—
	向井田	山岸忠昭	井上順一
	梅が枝	西崎善和	手操敏明
駅前住宅	相築良治	伊藤裕子	

二中ブロック	倉治・浜の池	雲川浩幸	村田加津男
		三輪勝美	中野貴雄
	松塚	藤原誠之祐	井野善史
		小島清子	—
	郡津	谷辻和彦	今堀半蔵
		藤重章	秋山毅
幾野	田中修一	花田稔行	
	桜井健博	日野吉太郎	

三中ブロック	星田	柳原喜代美	永井良典
		小寺誠	藤田八代子
	妙見坂	栗原義雄	松本實
	南星台	中西隆清	谷川佳子
	星田山手	花山駒市	上脇了知
	妙見東	濱田聡	安西節代
星田西	村上定應	中村隆太郎	

四中ブロック	寺	山添弘子	長谷川比呂子
	森	森本雄二	木村陸司
	天野が原町	桜田聡智	前波智満
	私市	大西幸夫	大湾喜久男
	私市山手	北嶋佐吉	菅田俊夫
	藤が尾	林良夫	森田健太郎

## 消費者相談

～海外OTA(オンライン トラベル エージェンシー)トラブルにご注意～

問い合わせ 消費生活センター(ゆうゆうセンター 1階、TEL 891・5003)



約時期に関係なく、予約サイト業者に手配料が発生します。また、日本のホテルの解約基準が、世界共通でもありません。

### Q

インターネットの海外旅行者サイトでホテルを予約し、先日キャンセルをすると「全額返金にはならない」というメールが来ました。

日本のホテルなら、まだ全額返金の時期なのに納得できません。

### A

今回、差し引かれる料金について、予約サイトに記載されていれば、それに従うこととなります。

相談者の希望どおりのホテルを手配した時点で、解

### 助言

最近、営業拠点を海外に置き、インターネットを活用することで国境を越えて、航空券やホテルなどを手配する事業者(海外OTA)とのトラブルが増えています。観光庁は、OTAガイドラインを策定中です(平成27年3月現在)。消費者自身もサイトに記載されている内容をよく読み、確認することが重要です。